

全国知事会会長会見概要

日時：平成20年8月1日（金） 16：30～16：50

場所：福岡県庁会見室

件名：地方分権改革推進委員会の「国の出先機関の見直しに関する中間報告」について

（会長）

今日、地方分権改革推進委員会のほうで、国の出先機関を思い切って見直そうという考え方の下に、その見直し方針についての中間報告を公表しました。

この中間報告についてですが、我々全国知事会は、第二期分権改革におきまして、出先機関を思い切って見直し、権限なり財源なりを地方側に移していくということが最重点課題の一つであるというふうに考えております。そのための具体的方策についての提案を、既に2月の段階で地方分権改革推進委員会に提出いたしているわけです。

今回の見直しの中間報告の内容ですけれども、廃止するもの、権限を徹底的に移すということをしてしております。そして、それを決定した後、残ったものについては、出先機関を一本化するというような考え方が提示されています。我々は、今回の見直し方針に基づいて、今後、権限移譲と財源措置を一体的に進める必要があると考えております。これは当然のことでありまして、権限を移した場合、権限の実行のためには当然お金がかかるわけです。ですから権限と財源は一体として地方側に移すべきであるということをございまして、特に財源措置は、具体的に内容を明らかにするという事を求めてまいる考えです。

それから、出先機関の権限、事務を地方側に移すべきものとどうしても移せないもの、移すのが適当でないものと仕分けをするんですが、その際には、どこまでも地方に移すことが原則でありまして、その原則の下に検討をして頂きたい。一方で残ったものについては、総合的な一元化された機関という考え方が出ていますが、これは下手をしますと、たくさん権限を残して一本化してしまうと、巨大な出先機関ができてくるということです。極めて慎重に、よほど徹底的に各出先機関の権限の縮小を行った後に、考えられるべきこととあります。まずは徹底した各出先機関の権限移譲ということに集中すべきであると考えています。

丹羽委員長は、地方側の意欲とかいうようなことも非常に大事だと強調されています。当然のことでありまして、いよいよ秋以降、この中間報告に基づいた具体的な改革案が出てくるわけですが、我々としても第二期分権改革が本当の成果をあげますよう十分取り組んでまいりたいと思います。また、我々の意見が聴取されながら作業が進められていますが、これを今後とも進め、我々の意見も十分取り入れた形での分権改革の勧告が出されることを希望しています。

以上です。

（記者）

全国知事会長として、麻生会長にうかがいます。今、話にありましたけども、秋に向け、具体的な改革案が示されていくと思いますが、そこに向けて、具体的に全国知事会としてこういった動きをすとかいうので、今会長の頭の中にありましたら。

（会長）

これはもう我々の考え方を2月段階で相当詳細に出しているんですね。この機関はど

ういうふうな考え方で整理すべしということから始まりまして、そうやった場合に人員的にはどの程度の整理が可能になるとかですね。ですから、あのペーパーを基礎に作業を進めることをまず我々は求めています。

さらに、今後委員会が具体的な機関毎に検討していくわけでありましてけれども、その際、特に知事会側として研究すべき点、分析を求められることがある程度あると見ています。それについてはもちろん積極的に行ってまいります。

同時に、先日、1次勧告が出たわけですが、その過程におきまして、中央省庁は極めて、なんと言うんでしょうか、消極的な態度に終始しています。あのようなことでは、やっぱり分権改革は進みませんし、中央官庁はどうするつもりなんだろうかな。ただ自分たちの権限を維持さえすれば日本はうまくいくと考えているんでしょうかね。やはりもう少し、日本全体のあり方、国際的な国のあり方の変化ということをよく見て、分権についてもっと積極姿勢を示すべきであると強く求めておきたいと思えます。

(記者)

総合的な出先機関については、反対だということですか。

(会長)

頭から反対とは言いません。それは、よっぽど徹底的に権限を小さくして、どうしてもやっぱり残さないといけないという国家事務があるという所だけをまとめるということではないといけないということです。ただ往々にして、あまりそんなことをせずにまとめてしまおうとなると、これは国の巨大な出先機関ができてしまう、これは大問題になります。丹羽委員長の言葉を使いますと、化け物を作るようなことは絶対してはいけないということですね。

(記者)

基本的に、この中間報告をどう考えていますか。

(会長)

評価しています。

(記者)

評価する。

(会長)

はい。その考え方が出ていまして、思い切って出先機関を整理していこうという方向ですからそれは評価しています。

ただ、実際にやるとなったら、これは、また例のとおり大抵抗にあうと思えます。私は地方分権が国全体として不可欠である、中央官庁が思い切って新しい時代の仕事をやるためにも、もっと身軽にならないといけないと思えます。霞が関と言いましょか、中央官庁のみなさんもそういう点をよく考えてもらいたいと思えますし、最終的には福田総理のリーダーシップが非常に大事だと思えます。

(記者)

よろしいでしょうか。では、地方分権改革推進委員会の件に関しては、終わらせて頂きます。

(会長)

これは、東京の都道府県会館の記者クラブにも、みなさんに同時にお届けしていますから。

(記者)

話題変わりました、今日、福田内閣の内閣改造、自民党三役、まだこれから明らかになってくると思いますが、党三役では麻生太郎幹事長就任など、新たな党三役並びに新たな内閣に対する全国知事会長としての期待をお願いします。

(会長)

まず党三役ですけれども、麻生太郎先生が幹事長になりました。これを私は大変歓迎をしています。

幹事長というのは、政府側が総理大臣ですけど、幹事長は党側をまとめていって、両方相まって政権運営がなされるわけですが、まさに一番の要の地位に麻生先生がなられたわけでありまして。今後、自由民主党を率いて立派な活動をなされるということを期待をしております。

特に麻生太郎先生は、日本の持っている能力をいろんな意味で高く考えられておりまして、そしてこれをフルに引き出そうという考え方をされています。今、日本にとって非常に大事なものは、何でも悲観的に考えて、やれ閉塞感だとかそんなことばかり言って、新しい時代に合ったいろんな新しい試みをやっていくんだということをせず、実は日本は世界の中で大きな実績を上げているんですけれども、それを冷静に見ようとせず、悲観的なことばかり言うことに対して、麻生太郎先生は、日本の底力ということをよく見て、これを発揮しながら世界の中で日本が発展していこうという非常に前向きな考え方をされています。このような、物事を積極的に前向きに考えていくという政治姿勢というのは、今の時代に非常に必要であると思います。そういう意味では是非あの物事の考え方に基づいて、事柄に前向き積極的に立ち向かって頂き、そのリーダーシップを発揮して頂きたいと思います。

(記者)

新しい内閣に対する期待感とか、特にこういう部分はこうしてほしいということはありませんか。

(会長)

新しい内閣の性格がまだよくわからないですね。例えば我々にとって非常に重要な総務大臣のところ、増田さんが留任するんじゃないかという噂は高いけれどもまだよくわかりません。ちょっとまだ内閣全体の性格を見るには早いように思います。

(記者)

知事にこういう質問をするのはどうかとも思いますが、選挙対策委員長に古賀誠先生が留任され、幹事長は麻生太郎先生がなりましたが、どちらが選挙を仕切られると思いますか。

(会長)

そりゃもう協力してやるんですよ。次の選挙はもう土俵際選挙ですよ。やはり参議院がああいう状態になって民主党が制した状態で、次の衆議院選挙というのは、本当に自民党あるいは与党としてギリギリの選挙になりますから、それは幹事長と古賀さんは一生懸命

協力してやっていくということだと思います。まさに、その選挙に共同責任を負いながらやっていくということになっていくのではないのでしょうか。

(記者)

麻生さんが幹事長というのは、驚きというかどんな感じでしょうか。

(会長)

なんか大分前からちらほらありましたが、テレビなんかでは森さんが打診したとかいうもってもらしいことも言っていましたけど、これは麻生太郎先生は難しい選択だったと思います。選挙も1年以内に必ずやらなければいけないという状況の中で、政権与党として頑張りきれるかどうかというギリギリのところですから、やはりそういう大きな観点から幹事長に就任されることを決心されたんじゃないかと思います。

(記者)

選挙の時期については、年内か、年明け早々か、いつ頃だと思われますか。

(会長)

わかりません。内閣改造が終わった後に、どういう総理の方針発表があるのかということを見れば、どのような考えで今後の政治的なスケジュールを考えているのかということ、ある程度のことは分かり始めるのではないのでしょうか。ちょっと今の段階ではそのところは全然分かりません。

(記者)

新内閣の性格はまだわかりませんが、これまでの積み重ねから地方の立場から求めること、もの申したいことを教えて下さい。

(会長)

新しい内閣に特に求めたいのは、第二期地方分権改革をしっかりと進めるということです。政府の本部長が総理大臣で担当大臣が増田総務大臣ですけれども、これを確実に地方分権改革推進委員会の勧告に沿った形で実現するというのを全力を挙げてやってもらいたいというのが第1点です。

第2番目は、財政問題です。財政問題については、抜本的な税制改革はどうも今年の秋には実際的には見送るということなんですけれども、我々は地方消費税の引き上げということを求めています。これはちょっと抜本税制改革の一部として考えなければいけませんのですぐにはいきませんが、いずれにしても地方財政は極めて窮乏していますから、地方財政対策を行うということを求めたいと思います。

その一つは、やはり交付税がずっと減ってきています。本年度予算から少し増加に転じておりますけれども、この方向を必ず堅持するということを求めます。

2番目に、道路特定財源、これを一般財源化するということなんですけど、我々の道路の状況、あるいは財政の状況から見まして、現在、少なくとも「地方枠」3.4兆円が直接地方税あるいは国から地方への交付という形で行われていますが、これを必ず確保するというのを強く求めていきたいと思っています。

(以上)